

命を守る

住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

鹿児島県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられています。

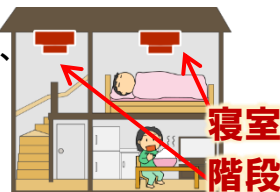
平成23年6月1日から令和8年6月1日で**15年**が経過しました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

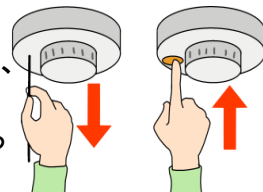
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



鹿児島県 / 鹿児島県消防長会 (鹿児島県内20消防本部)

鹿児島市消防局 / 枕崎市消防本部 / 出水市消防本部 / 垂水市消防本部 / 薩摩川内市消防局
/ 日置市消防本部 / 霧島市消防局 / いちき串木野市消防本部 / 南さつま市消防本部 / 始良
市消防本部 / さつま町消防本部 / 指宿南九州消防組合消防本部 / 阿久根地区消防組合消防
本部 / 伊佐湧水消防組合消防本部 / 大隅曾於地区消防組合消防本部 / 大隅肝属地区消防組
合消防本部 / 沖永良部与論地区広域事務組合消防本部 / 徳之島地区消防組合消防本部 / 熊
毛地区消防組合消防本部 / 大島地区消防組合消防本部

(お問い合わせは、最寄りの消防本部へ)

【後援】

FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency

